

令和7年度大阪府介護テクノロジー導入支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱

令和7年度大阪府介護テクノロジー導入支援事業補助金交付要綱（令和7年5月13日施行）は、廃止する。

附則

- 1 この要綱は、令和8年4月22日から施行し、令和8年4月1日より適用する。
（経過措置）
- 2 この要綱の施行の前に、「令和7年度大阪府介護テクノロジー導入支援事業補助金交付要綱」に基づき交付の決定を受けた補助事業の取扱いについては、従前のおりとする。